

令和6年度外部評価 事前質問票及び回答

施策9 質の高い環境を将来につなぐ気候変動対策の推進

質問No.	事務事業名等	質問内容	
1	区役所本庁舎等維持管理	委員記入欄	本事務事業において、生ごみの資源化を主な取組として位置づけているのはどのような理由によるのか。
		所管課回答欄	区施設内から排出するごみの総量を抑制するため、生ごみ(食品廃棄物)の資源化に取り組んでいます。
2	区役所本庁舎等維持管理	委員記入欄	ここにいう生ごみは庁舎から出るもののほか、学校や賃借ビルからのものも含まれるのか。スコープを明確にして欲しい。
		所管課回答欄	生ごみ(食品廃棄物)排出施設の対象範囲は別紙のとおり。なお、区立施設を対象としており、賃借ビルは含まれていません。
3	区役所本庁舎等維持管理	委員記入欄	生ごみが可燃ごみに占める割合、生ごみのうち資源化が図られた割合はどの程度か。
		所管課回答欄	令和5年度の可燃ごみ排出総量は約137万7千kg。そのうち生ごみ(食品廃棄物)の占める割合は約38%(約52万6千kg)。生ごみ(食品廃棄物)は全て、リサイクル事業者へ運搬し、電力及び熱として利用されています。
4	区役所本庁舎等維持管理	委員記入欄	生ごみの資源によってどの程度の温室効果ガス削減につながったといえるのか。
		所管課回答欄	生ごみ(食品廃棄物)のリサイクルによるCO2削減効果は、令和5年度については推定で148,860kgです。
5	区役所本庁舎等維持管理	委員記入欄	本庁舎での電力使用量とそれに占める再エネの割合はどの程度か。再エネ電力100%とすることによる温室効果ガス削減効果をどの程度と見込んでいるか。
		所管課回答欄	令和5年度の本庁舎電力使用量は約326万kWh。そのうち電力購入量は約261万kWh。自家発電量は約65万kwh。購入電力量のうち約73万kWhが再エネ電力で、総使用量に占める割合は約22%、購入電力量に占める割合は約28%です。購入電力のうち非再エネ電力約188万kWhにかかるCO2排出量は約733t-CO2/年ですが、購入電力を再エネ100%とすることで排出量はゼロになります。

質問No.	事務事業名等	質問内容	
6	区役所本庁舎等維持管理	委員記入欄	コジェネレーションによる発電量とそれによる電力購入量の削減がどの程度のもので、それによってどれくらいの温室効果ガス削減効果があったのか。
		所管課回答欄	令和5年度のコージェネレーションによる発電実績は約65万kWhで、この発電量に相当する購入電力量を減らしたことによるCO2削減量は約254t-CO2/年になります。
7	庁有車の管理	委員記入欄	区が使用する車両(庁有車、リース車の別があればその区分ごととそれらの合計)が何台あり、そのうち低公害車が何台・何割あるのか。
		所管課回答欄	令和6年10月1日現在、102台(清掃車を除く)があり、そのうち、自己所有83台・リース19台です。 自己所有83台のうち、低公害車は5台(HV5台) リース19台のうち、低公害車は15台(HV10台、電気自動車5台) 合計102台のうち、低公害車は20台(HV15台、電気自動車5台)
8	庁有車の管理	委員記入欄	車両更新計画はどのようになっているのか。
		所管課回答欄	導入後、概ね13年以上を経過した車両について入替対象とし、当該車両の劣化状況、同等車種の電気自動車等の販売状況、価格・納期等を踏まえ、入替時期を個別に検討し、予算措置しています。
9	杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進	委員記入欄	事業の目的・目標に掲げられている「まちの省エネ化」と「環境にやさしく、災害に強いまちづくり」として具体的にいかなる取組みが行われているのか。評価シートからは読み取れない。
		所管課回答欄	「まちの省エネ化」は、エコ住宅促進助成、LED照明機器切替助成の実施等により区内の建物の省エネ化を推進します。 「環境にやさしく、災害に強いまちづくり」は、エコ住宅促進助成により太陽光発電設備、蓄電池、エコキュートの導入等を促進し、災害時のライフラインの維持に貢献します。
10	杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進	委員記入欄	再エネ導入と断熱改修等省エネ対策への助成によって、どの程度の省エネと温室効果ガス削減効果があったといえるのか。
		所管課回答欄	助成制度による省エネ及び温室効果ガス削減量はモニタリングを行っていないため正確な削減効果は把握できませんが、太陽光発電設備、エコキュート、エネファームの助成実績と機器の一般的なCO2削減能力により推計したところでは、令和5年度のCO2削減量は639.43t-co2でした。

質問No.	事務事業名等	質問内容	
11	杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進	委員記入欄	地球温暖化対策推進法が規定する地域脱炭素化促進区域の指定や建築物省エネ法が規定する建築物再エネ導入促進計画の策定に取り組んでいく予定はあるか。
		所管課回答欄	地域脱炭素化促進事業の対象となる区域として、2024年8月時点で、43市町村が促進区域を設定していますが、都内自治体での設定はありません。 現在、区で設定する予定はありませんが、具体的な再エネ事業やその効果について、都市部の他自治体の動向を注視し、促進区域の設定について研究していきます。 また、建築物再エネ導入促進計画の策定については、建築物省エネ法に基づく「(仮称)杉並区建築物への再生可能エネルギー利用設備の設置の促進に関する計画」を今年度中に策定し、来年度から運用開始の予定です。
12	杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進	委員記入欄	再エネ導入目標をどの程度と定め、その達成に向けてどのような取り組みを今後進めようとしているのかの全体像を示して欲しい。
		所管課回答欄	「区内の太陽光発電導入容量」を指標として、2030年度7.2万kWを目標に設定し、太陽光発電設備の導入に係る費用の一部を助成しているほか、太陽光発電設備の普及啓発講座等で情報提供を行うなどの取組を実施しています。一方、直近の実績は令和4年度2.94万kWであり、目標達成にはより一層の取組が必要となります。今後は、既存の取組に加え、新たに導入する「建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度」の活用などにより再エネの利用促進を図ります。
13	環境配慮行動の推進	委員記入欄	環境サミットへの参加や個別学校支援も活用して環境学習への取組を行っているのは一部の小中学校にとどまっているようであるが、区としての統一的な取組みの方向性や一貫性のある環境教育についてどのように考えているのか。
		所管課回答欄	区立小中学校は、学習指導要領に基づき環境教育に取り組んでいるほか、学校の特性にあわせて「特色ある学校づくり事業」などの一環として環境教育に取り組んでいる学校もあります。環境課は各学校の環境学習への取組を支援する立場から、学校の要望に応じて、必要とするコーディネーターやサポーターの派遣を行い、環境サミットにおいて各校の取組成果を発表し合い、サミットの様子を広く発信することで環境配慮への理解促進を図っていく考えです。
14	環境配慮行動の推進	委員記入欄	ワンウェイプラスチック削減に係る成果指標が「キャンペーン参加者数」ではあまりにも限定的ではないか。実際の容器包装プラや製品プラの排出量／削減量を本来は把握すべきではないか。
		所管課回答欄	実際の容器包装プラや製品プラの排出量／削減量は把握が困難なため、数値化が可能で客観的に分かりやすい「キャンペーン参加者数」を成果指標としましたが、今後より適切な指標について研究してまいります。

質問No.	事務事業名等	質問内容	
15	自然環境の保全	委員記入欄	活動指標：広報誌「すぎなみの街と自然」の発行回数と成果指標：自然観察会参加人数を設定した理由と、両者の関係性をどのように捉えたらよいかについて説明して欲しい。
		所管課回答欄	活動指標を「すぎなみの街と自然」の発行回数とした理由は、本事業の主な内容を数値化し表すことができるものと考えたためです。成果指標を自然観察会参加人数とした理由は、本事業の主要事業が、概ね5年ごとに「自然環境調査報告書」「河川生物調査報告書」を発行することから、両者は直接的に関係しておりませんが、毎年の変化が把握可能であり、客観的に分かりやすい指標であると考えたためです。
16	環境活動推進センター等の事業運営	委員記入欄	事業内容や活動指標に比べて、成果指標が「環境に配慮した行動をしている人の割合」というのは、あまりにも大きすぎる(間口が広すぎる)のではないか。この成果指標は、事務事業「環境配慮行動の推進」(整理番号424)において採用されるべきものではないか。
		所管課回答欄	環境活動推進センターでは、環境保全の様々な観点から、講座等を年130回以上実施しており、この成果として特段適した成果指標が見当たらなかったことから上記の指標としましたが、今後より適切な指標について研究してまいります。